

葬祭組合告示第7号

令和2年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年9月23日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 令和2年10月22日（木）午後3時00分

2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）

令和2年10月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

令和2年10月22日（木曜日）午後3時00分

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（8名）

1番	五十嵐 智 美	佐倉市議会選出
2番	萩 原 陽 子	佐倉市議会選出
3番	藤 崎 良 次（議 長）	佐倉市議会選出
4番	田 中 徳 彦	四街道市議会選出
5番	関 根 登志夫	四街道市議会選出
6番	石 山 健 作	四街道市議会選出
7番	佐 藤 修 二	酒々井町議会選出
8番	地 福 美枝子（副議長）	酒々井町議会選出

○欠席議員（なし）

○執行部

管 理 者	小 坂 泰 久	酒々井町長
副 管 理 者	西 田 三十五	佐倉市長
副 管 理 者	佐 渡 齊	四街道市長

○議案説明のための出席者職氏名

事 務 局 長	中 村 忍
事 務 局 次 長	小 川 淳 一
事 務 局 副 主 幹	織 田 勝 広
総 務 班 長	小野木 克 利

会計管理者 小谷野 敏 也 酒々井町会計管理者

○議会事務局出席職員

事務局主査補 馬 場 樹 里

○連絡員

施設管理班
主査 相京 夕起夫

○会期

令和2年10月22日（木曜日） 1日

○議事日程

令和2年10月22日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

- 議案第1号 専決処分の承認を求ることについて（佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（識見者監査委員））
- 議案第2号 専決処分の承認を求ることについて（佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（議会選出監査委員））
- 議案第3号 令和元年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

午後3時22分 開会

○議長（藤崎良次） ただいまの出席議員は8名で、議員定数の過半数に達しております。よって、令和2年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。
これより定例会を開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（藤崎良次） 日程第1、諸般の報告を行います。

初めに、四街道市選出議員の改選がありましたので、ご報告いたします。

令和2年3月30日付で、新たに田中徳彦議員、関根登志夫議員、石山健作議員が選出されました。

次に、監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎議席の指定

○議長（藤崎良次） 日程第2、議席の指定を行います。

今回新たに組合議員が選出されていますので、議席を指定いたします。佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会会議規則第4条第2項の規定により、田中徳彦議員の議席は4番、関根登志夫議員の議席は5番、石山健作議員の議席は6番に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤崎良次） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号2番、萩原陽子議員及び議席番号4番、田中徳彦議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（藤崎良次） 日程第4、会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により、本日1日といたします。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

◎議案の上程

○議長（藤崎良次） 日程第5、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

それでは、管理者に提案理由の説明を求めます。

小坂管理者。

○管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。着座にてご説明をさせていただきます。本日ここに、令和2年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらず出席を賜りまして、本会議が成立しましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

また、組合議会議員の改選に伴いまして、四街道市議会より、新たに田中徳彦議員、関根登志夫議員、石山健作議員をお迎えしての議会であり、それぞれご当選を心よりお祝い申し上げます。引き続き、今後のご協力とご指導を切にお願い申し上げる次第でございます。

さて、ただいまから本定例会に提案いたしました議案3件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、専決処分の承認を求めるについてでございます。令和2年5月22日をもって佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議見者監査委員の任期が満了し、新たに委員を選任する必要がありました。本来は、組合議会の議決をいただくべきところ、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中であったことから、5月に組合議会を開催することは困難でありました。そこで急施を要するものと認め、地方自治法第292条の規定により、準用する同法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第2号は、専決処分の承認を求めるについてでございます。令和2年3月9日をもって佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会選出監査委員の任期が満了し、新たに委員を選任する必要がありました。第1号議案と同様の理由により、急施を要するものと認め、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第3号は、令和元年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものでございます。以下、決算の概要について申し上げます。

令和元年度の歳入決算額は3億2,392万5,551円で、対前年度比8.3%の増となっております。歳入の主なものといたしましては、構成団体からの負担金が主な財源となっております。そのほかに施設使用料、前年度繰越金などがございます。

歳出決算額は3億1,348万3,930円で、対前年度比11.3%の増となっております。歳出の主なものといたしましては、施設の管理運営費、人件費などによるものでございます。

歳入歳出の差引残高は1,044万1,621円でございます。

以上、概要について申し上げました。

細部につきましては、事務局より説明させていただきます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤崎良次） それでは、続いて事務局長から議案の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（中村 忍） それでは、議案につきまして補足説明をさせていただきます。

第1号議案、第2号議案のほうは、管理者からの説明にもございましたが、監査委員の任期満了により、識見者監査委員及び議会選出監査委員の2名が不在になるため、新たな監査委員を選任する必要があったところ、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令期間中でございまして、議会の開催が困難であったことから、地方自治法の規定に基づきまして、新たな委員を専決処分により選任したものでございます。新たな監査委員は、議案書のとおりでございます。第1号議案が識見者監査委員、第2号議案が議会選出監査委員でございます。

議案第3号は、令和元年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和元年度一般会計決算を別紙監査委員の意見をおつけいたしまして、議会の認定を求めるものでございます。

次ページ以降に、監査委員の審査意見書を添付してございます。青のインデックスで意見書というのがついているものでございます。

それでは、決算書の内容についてご説明をさせていただきます。決算書5ページ、青いインデックスで決算書と書いてあるものでございます。その5ページ、6ページの歳入歳出決算事項別明細書を御覧いただきたいと思います。

まず、歳入でございます。1款分担金及び負担金でございます。佐倉市、四街道市、酒々井町からの組合に対する運営管理負担金として、2億1,442万9,000円が収入済みでございます。内訳といましましては、備考欄を御覧いただきたいと思います。佐倉市が1億1,746万4,000円で、割合といましまして54.78%、四街道市が7,480万1,000円で、割合といましまして34.88%、酒々井町が2,216万4,000円で、割合といましまして10.34%となってございます。

次に、2款使用料及び手数料でございます。火葬場等の使用料及び諸証明手数料といましまして、8,053万2,460円が収入済みとなっております。各使用区分におきます件数等につきましては、別添に主要施策の成果の説明書、青いインデックスで説明書というものの14ページ以降に、令和元年度さくら斎場使用状況というので記載してございます。主要施策の成果の説明書、14ページ以降にさくら斎場使用状況ということで、細かい数字を掲載してございます。

それでは、決算書に戻りまして、次に3款財産収入でございます。収入済額2万1,874円につきましては、財政調整基金及び施設整備基金の預金の利子でございます。

4款繰入金は、財源調整のため財政調整基金から1,538万6,000円を繰り入れました。

5款繰越金については、前年度繰越金として1,266万2,000円を受け入れたものでございます。

6款諸収入は、ページをめくっていただきまして、雑入といましまして収入しております。昨年の台風によりましてロビーのガラスが破損したことによりまして、災害共済の保険のほう入っておりまして、そちらのほうの共済金の受け取り、そのほか売店の電気の使用料などを徴収させていただきまして、89万4,217円が収入済みとなってございます。

以上、歳入の合計額といましまして3億2,392万5,551円でございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、9ページ、10ページを御覧いただければと思います。歳出についてでございます。1款議会費につきましては、47万9,921円が支出済みでございまして、議員の報酬、会議録データの作成委託料など、議会運営に要した経費でございます。

次に、2款総務費につきましては、1億2,604万8,343円が支出済みでございます。

1節報酬は、情報公開・個人情報保護審査会委員の報酬でございますが、令和元年度は未開催でしたので、支出はございませんでした。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、特別職3名及び職員12名の人物費でございます。総務費の91.77%、こちらのほう占めてございます。

7節賃金298万6,497円は、非常勤職員3名の賃金でございます。

11節需用費52万1,420円につきましては、事務用消耗品、修繕料及び庁用車に係る経費等でございます。

13節委託料187万6,121円につきましては、複写機の保守委託料と財務会計システム関係調整委託料でございます。

次のページになります。14節使用料及び賃借料175万6,944円は、財務会計システム及び給与計算システムに係る機器賃借料等でございます。

18節備品購入費214万9,126円は、事務局で使用するパソコンの購入費、機械器具費でございます。

19節負担金補助及び交付金、27節公課費は、備考の掲載のとおりでございます。

2項の監査委員費7万7,184円は、例月出納検査、決算審査に伴います監査委員の報酬及び旅費でございます。

次に、3款事業費につきましては、1億8,693万3,792円が支出済みでございます。

11節需用費3,517万8,482円は、斎場の施設の維持管理に係る消耗品、光熱水費、修繕料等でございます。

13節委託料7,729万9,772円は、E S C Oサービス委託、火葬棟管理業務委託、施設維持管理業務委託など、施設の維持管理及び斎場運営に伴う各種業務委託を行ったものでございます。

14節使用料及び賃借料104万4,676円は、清掃用具賃借料、放送受信料、葬祭システム賃借料でございます。

15節工事請負費につきましては6,758万3,106円で、非常用発電装置、火葬炉設備の改修工事のほか、各種改修工事を実施したものでございます。

18節備品購入費506万2,496円については、施設の備品のほか、ご遺体をお預かりいたします靈安庫、2体用2台を買換えしたものでございます。

19節負担金補助及び交付金2,000円は、施設内で維持管理担当と連絡を取り合うためトランシーバーを使用しておりますが、そちらの電波の利用料でございます。

22節補償補填及び賠償金53万8,548円は、令和元年9月9日未明の台風10号による大規模停電により、火葬炉関連装置に不具合が生じ、突然火葬が行えない状況になったことから、当日及び翌日以降で火葬の日時の変更や他の斎場への変更を余儀なくされたご葬家等に火葬料金と振替により発生した費用でございます。予備費から充用いたしました。

4款諸支出金2万1,874円については、財政調整基金及び施設整備基金の銀行預金利子にそれぞれ積み立てたものでございます。

以上、合計といたしまして3億1,348万3,930円でございます。

次ページをめくっていただきまして、17ページ、18ページを御覧いただきたいと思います。17ページは、実質収支に関する調書でございます。令和元年度決算におきます歳入の総額が3億2,392万5,551円、歳出総額が3億1,348万3,930円、歳入歳出の差引額が1,044万1,621円、これが実質の収支額となるもの

でございます。

また、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましては、葬祭組合財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の規定によりまして、実質収支額の2分の1を下らない額といたしまして、524万1,621円を財政調整基金に繰入れをしたものでございます。

なお、こちらの表にはございませんが、実質収支額からこの基金繰入額を差し引きました520万円が次年度への繰越しとなるものでございます。520万円を次年度へ繰り越しいたしました。

最後に、18ページ、財産に関する調書についてでございます。1の公有財産につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

2、物品につきましては、軽車両が1台減となっております。これは、平成8年の斎場オープン当時からありました、人が乗って操作する、いわゆる乗用の掃除機、こちらのほうが故障や経年劣化により修理が不可能であるということで、廃車とさせていただいたものでございます。

3、基金につきましては、右の欄でございます、決算年度末現在高といたしまして、財政調整基金が6,027万2,153円、施設整備基金が4,073万1,294円となっております。

なお、各事業の詳細につきましては、別添の主要施策の成果の説明書のとおりとなっているものでございます。

以上、補足の説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（藤崎良次） ありがとうございました。

◎質疑、討論、採決

○議長（藤崎良次） これより従前同様に1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑は、一問一答にてお願いします。

なお、再質問は2回までとさせていただきます。

議案第1号について質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤崎良次） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤崎良次） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（藤崎良次） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第2号について質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤崎良次） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤崎良次） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（藤崎良次） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第3号について質疑はございませんか。

地福議員、お願いします。

○8番（地福美枝子） 2点あります。まず、細かく具体的に伺いたいのですが、意見書の中に審査の結果（2）で、職員の有給休暇の取得率について向上がというふうに出ていますが、有給休暇の取得率ってどのぐらいなのか、伺いたいと思います。

2点目もよろしいでしょうか。

○議長（藤崎良次） 1問にしてください。

○8番（地福美枝子） では、お願いいたします。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） それでは、主要施策の成果の説明書というインデックスついているものでございますが、そちらのほうに、5ページでございます。主要施策説明書というものの5ページに、職員の有給休暇、真ん中です、そちらのほうに掲載してございます。令和元年度につきましては22.3%、ちょっと低いのは低いのですが、大分少しずつは、2年前は15%だったところが、22までいったところでございます。

以上でございます。

○議長（藤崎良次） 地福議員。

○8番（地福美枝子） もう一点よろしいでしょうか。説明書ありますけれども、4ページを御覧いただきたいのですが、主要な施策の成果というところで、事業の概要で、全職員を対象に、目標管理や自己申告により定期的に面接を実施したという、この中身なのですけれども、よく分からぬので教えてください。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） まず、年度の当初に職員に業務に関して目標の管理を定めていただいて、各自目標を立てていただきまして、それを提出してもらいまして、それについて目標についての面接、どういうふうにやりますかとか、そういうのを聞いて、その後、ほかに働いていく中のいろいろな面接を行いまして、いろいろ職員の今の状況とかをお伺いしながら対応しております。それで、年度末には、自己に申出したいこととか、希望とかの自己の申告書を提出していただきまして、それらについて面接をしているという状況でございます。

○議長（藤崎良次） 地福議員。

○8番（地福美枝子） スキルを高めていくというようなことの目的というか、そういうこともあるからですか。

○事務局長（中村 忍） そうです。スキルもそうなのですが、当然担当の職務がございまして、その中でどこまで自分のほうでやっていけるかとか、そういうことも含めまして、最終的には達成どのくらい、

何%で達成できたとか、そこまで伺っております。

○8番（地福美枝子） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（藤崎良次） そのほか質疑ございませんか。

萩原議員。

○2番（萩原陽子） それでは、決算書の12ページお願ひします。こここの委託料なのですけれども、人件費に次ぐ大きな金額になっている委託料についてです。主要成果の説明書のほうには内容書いてあるのですけれども、これは前年度と比較した費用とか、委託先などの変化などはどうになっているのかがちょっと分からないので、お願ひしたいと思います。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村忍） 順番にというか、どういたしましょうか。

○2番（萩原陽子） そうですね、3項目、E S C Oサービスのほうはちょっと種類が違うので……

○事務局長（中村忍） それでは、斎場のほうの3大委託というか、上から3つが多分そうだと思いまして、E S C Oサービス事業につきましては、こちらは平成29年に契約いたしまして、こちら10年の契約になっておりますので、そちらのほうで実質3年目に入っているということでございます。業者は替わっておりません、当然。

それと、火葬管理業務委託につきましても、こちらのほうはやはり3年2か月の契約になっておりまして、業者のほうも当然替わっておりません。3年2か月の契約の昨年度は1年目ということです。今年度は2年目なのですけれども、入札を行いまして決まったタカラビルメンという会社が入札で落として、そちらのほうで実施しているところでございます。

3つ目の施設維持管理業務委託につきましても、こちらも同じく3年の長期契約になっております。こちらのほうも入札のほうで日本環境ビルテックという業者さんが入札で落札しております、やっております。いずれも制限付の一般競争入札行っております。

火葬棟の管理業務につきましては、ちょっと戻りますが、3者での入札、施設の維持管理業務委託につきましては4者での入札ということになっております。

以上でございます。

○議長（藤崎良次） 萩原議員。

○2番（萩原陽子） E S C O事業についてですけれども、2年目ということですが、これ省エネの効果とか検証はされて。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村忍） それでは、もう一度、主要施策の成果の説明書というインデックスのもので聞いていただきまして13ページ、説明書の13ページに、上の6という項目のところで、E S C Oサービスにおける光熱水費の削減及び省エネ効果の検証というということで、こちらのほうでちょっと簡単に記載してございます。そこで検証しております、検証結果ということで光熱水費の年間の削減の実績が377万9,929円、達成率11%というような数字になります。こちらは目標を立てておりまして、そちらのほうの達成より111%ということで、金額で申しますと38万5,752円、こちらを金額のほうで達成しております。こちらはやはりE S C Oということで、その上には書いてあるのですけれども、年間の削減保証というのを契約で結んでいまして、年間289万円を切ったら、その分はE S C Oの委託の業者さんのほうで負担していただくというような契約をしておりますので、それより達成したということでござい

ます。

以上でございます。

○議長（藤崎良次） そのほか質疑ございませんか。

五十嵐議員。

○1番（五十嵐智美） よろしくお願ひします。入札についてお聞きしたいのですが、説明書に令和元年度の入札が12件というふうに出ていたと思います。それで、入札状況を調べさせてもらいましたら、1者応札というのが8件ほどありました。入札で8件が1者応札というのは、かなり高率の1者応札で、反対に言ったら入札が機能しているのかというところがすごく懸念されるところなのですが、先ほど火葬棟管理業務委託ですか、この3年、今3年2か月の分はかなり入札で低くなつたというような記憶があるのですが、そういういた入札の状況をやはりもう少し加速させるといいますか、そういうふうにしていかないと、なかなか決算のほうが大変になるというか、経費がかかっていくというような状況が、これから大変になると思うのですが、その入札について改善された点とかあるのかどうか。

それと、あと具体的にちょっとお聞きしたいのですが、今回非常用発電装置ですか、更新工事というのがあって、これかなり金額が高い金額で2,180万円で応札されているのですが、4者最初応札してきたのですけれども、3者辞退と、3つの会社が辞退して1者だけが応札したという状況になっています。過去に4者もあったのに3者辞退したということは、辞退した理由とかもやはり調査されているかどうかということについてもお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村忍） 確かに今おっしゃるとおり、入札につきましては、私ども葬祭組合って特別な事業ということでございまして、例えば施設の維持管理とか、そういうものに関しては、一般的な業者さんでも受け入れられるので、多分応札が多いということなのですが、火葬棟のほうの管理に関しましては、やはり特殊な事業ということで、まず業者さんも少ないこともありますし、うちのほうまだ電子の入札とかはやっていませんので、当然経費がかかるので、それはできないのですけれども、ちょっと宣伝が少ないとというのは、若干それは痛感しているところでございます。ただし、もちろん工事なんかの入札の場合は、建設新聞とか、そういう建設の業界のほうの新聞社のほうにも入札の情報を提供いたしまして、新聞みたいなのに載せてくださいとか、そういうことを行ったり、ホームページにも広く載せてやっているところではございます。

あと、非常用の発電装置のほうの入札につきましては、やはり理由というところは大きな理由しか、会社の都合ということしかお聞きしていないので、詳しいところはなかなかつかめないのはございます。大きな事業でございましたが、4者ほど入って、これは競争働くなと思ってやっていたのですけれども、結局は1者になつてしまつた。ただ、応札した業者さんは、ほかが辞退しているとかは知りませんので、うちのほう郵便の入札でやっていますので、当日になってみないと、開札の日になってみないと、何者入っていたとか、何者来ているとかと全然情報が分からないようにやっておりますので、一応入札としてのことは働いてやっていたのかなとは感じています。ただ、ちょっと申し訳ないのですけれども、理由のほうは業者さんの都合ということでございました。

○議長（藤崎良次） 五十嵐議員。

○1番（五十嵐智美） 入札本当にいろいろと大変なのですが、金額がかなり大きいのとか小さいのとか、入札の規模がいろいろありますけれども、今回のように2,000万以上の入札で、せっかく4者が來てい

ると思ったら1者しか来なかつたという、こういったところでかなり金額的にもどうなのかなというふうに私も思っているのですが、先ほど入札改善をこれからもしていかれるということなので、それによってかなり予算が上下するということがあるのでけれども、その辺の予測値というか、どういうふうに今考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） では、その質問の前に1点、先ほどの業者さんが辞退したという理由なのですが、今ちょっと担当のほうに聞きました。昨年台風が来まして、国内での生産のものということで、私たちが限定して入札のほうを条件つけておりましたので、国内で生産できないということで、台風が影響しまして、やっぱり本当に納期で、持っているところしかできなかつたような状況があつたようでございました。

あと、今最後のご質問なのですが、当然設計の段階では建設の物価の県のほうの標準のもので、きちんと設計をしなければいけないものですので、当然入札すれば落ちるというのが分かるところでございますが、今設計したもので歩切りなんていうのもちょっとできませんので、歩切りは禁止なので、やはり設計額で予算を計上させていただくような形にはなつております。ただ、大分そういう建設の単価とか法律で決まつていないものについては、やはり状況を見て、当然見積り、設計のほうはさせていただいておりますので、その辺は読みながらやっております。予算のほうも設計どおりに計上しても、当然予算のほうはオーバーしてしまいますので、そこは見極めながらぎりぎりのところでやつてあるところではございます。ちょっと説明があれで申し訳ないのですが、そういう形でやつております。

○議長（藤崎良次） 五十嵐議員。

○1番（五十嵐智美） 入札については本当にいろいろと工夫しないと大変な、予算額が3億という中でやつていらっしゃるので、本当にある程度精密なところをしていかないといけないので、ぜひこれからもその点については配慮しながらやつていただきたいと思います。

それと、入札、もう一つお聞きしたいのは、個別の入札になるとは思うのですけれども、靈安庫ですか、令和元年は2件というのですか、更新して、次、今年度また2件更新するというような形になつてゐるというふうにお話聞いたのですが、その設計金額なのですけれども、入札というのですか、入札金額がかなり、今年度は3者で入札になつていますので、ちょっと金額が落ちているのですけれども、こういった設計金額というのは、これは全く変わらないのでしょうか。それでこれだけの上下動があると、いうふうに考えていいのでしょうか。37万ぐらい、今年度は安くなつてゐるというところなのですが。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） 設計のほうは大体同じものを購入しているので、同じような積算をしているのでございますが、今年に限つては廃止する、買換えるもので、今まで使つてた、もう既に限界來つてゐる靈安庫につきましての引取りのものの価格が、その辺の金額が変化しているということでございます。やはり特殊なものでございますので、日常当然そういう扱つてある業者さんからの情報や見積りを微収して、それからうちのほうで精査して設計させていただいているというような形になつております。

以上でございます。

○議長（藤崎良次） ほかに質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤崎良次） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤崎良次） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（藤崎良次） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○議長（藤崎良次） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和2年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会します。

午後4時06分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議長 藤崎良次

議員 萩原陽子

議員 田中徳彦